

通所リハビリテーションについて

1. 事業の目的

医療法人 泰一会が開設する指定介護老人保健施設「医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり」が行う通所リハビリテーション事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が要介護状態にある高齢者に対し、適正な通所リハビリテーションサービスを提供することを目的とする。

2. 運営の方針

- ① 当施設では、通所リハビリ計画等に基づいて、理学療法、作業療法及び言語療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図り、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が1日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努める。
- ② 当施設の従業者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って当事業等の提供に努める。
- ③ 当事業等の実施に当たっては、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 施設の名称等

- ① 名称 医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり
- ② 所在地 埼玉県川越市松郷821-1
- ③ 定員 50名
- ④ 介護保険事業所番号 1150480091

4. 従業員の勤務体制

職 種	常 勤	非常勤	夜 間	業 務 内 容
医 師	1名			医学的管理
看 護 職 員	1名	1名		医学的管理に基づく看護
介 護 職 員	6名	4名		介護に関する全般
理学・作業療法士	2名			リハビリテーション
支援相談員	1名			利用者及び扶養者との相談・指導
薬 剤 師				調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1名			栄養管理及び食品衛生管理
介護支援専門員				施設ケアプランの作成
事 務 職 員	5名			施設内の庶務・総務
そ の 他	11名			施設管理、清掃等

5. 利用料金(1日あたり)

※消費税の取扱い:その他の料金は非課税の扱いとなります。

① 保険分

6時間以上7時間未満の場合

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
通所リハビリテーション利用料	697 円	828 円	957円	1, 113 円	1, 264 円

3時間以上4時間未満の場合

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
通所リハビリテーション利用料	486 円	565 円	644 円	743 円	843 円

入浴加算(Ⅰ)	41円/日	生活行為向上リハビリテーション実施加算	1, 291円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	114円/日	リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	25円/月
栄養アセスメント加算	52円/月	リハビリマネジメント加算ロ 同意日の属する月から6か月以内	613円/月
栄養改善加算(月2階限度)3ヶ月以内	207円/回	リハビリマネジメント加算ロ 同意日の属する月から6か月超	282円/月
中重度者ケア加算	21円/日	リハマネ加算を算定した利用者に対して医師等が利用者又は家族に説明した場合	279円/月
重度療養管理加算	103円/日	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(3か月以内)	248円/日
科学的介護推進体制加算	41円/月	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(3か月以内)	1,983円/月
事業所が送迎を行わない場合	▲49円/回	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1月につき+所定単位86/1000	
移行支援加算	12円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1月につき+所定単位83/1000	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1月につき+所定単位66/1000	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19円/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1月につき+所定単位53/1000	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円/日	高齢者虐待防止未実施減算 1月につき-所定単位×▲1/100	
若年性認知症利用者受入加算	62円/日	業務継続計画未実施減算 1月につき-所定単位×▲1/100	

※上記は負担割合が1割となります。2割・3割の金額についてはお問合せください。

②自費分

昼食

700円:昼食をお召し上がりいただいた場合

教養娯楽費

80円:レクレーション用品

日用品費

1日 170円:シャンプー、タオル類。おしぼり、ティッシュペーパー等

おやつ代

1日 115円

理美容代

実費:業者との契約になります(カット2,200円、カットパーマ6,050円、カットカラー4,950円等)

6. 協力医療機関等

①協力医療機関

医療法人 豊仁会 三井病院

②協力歯科医療機関

山田歯科医院

7. 苦情・相談窓口

①介護老人保健施設 はつかり

担当職員： 日高 渉

電話番号:049-298-8277

(受付時間 月～土曜日 9:00～17:00)

②当施設以外の苦情・相談窓口

川越市役所介護保険課

電話番号:049-224-6405

埼玉県国民健康保険団体連合会

電話番号:048-824-2537